

# 朝堂院東地区・南面大垣 の調査

—第152-7次

## 1 はじめに

本調査は、農業用水路の改修工事に伴う現状変更の事前調査であり、檀原市教育委員会の委託を受けて実施した。調査地は第149-10次調査区（『紀要2008』）から東西道路を隔てた南方9mを北端とし、別所町集落から北流する水路部分の南北96m、幅約2～2.5mである。ここは藤原宮朝集殿院の東方にあたる官衙域であるとともに、宮南面大垣や大垣をはさんで内外につくられた濠があり、これらの遺構の検出が期待された。周辺では、本調査地の東方で、南面大垣および内濠・外濠が検出されている（奈文研『高所寺池発掘調査報告書』2006）。調査面積は約210㎡である。調査は2009年1月13日に開始し、2月16日に終了した。

## 2 検出遺構

調査区の基本層序は上から旧耕土（0.7m～1m）、水路堆積土（粗砂混灰色砂質土：0.2～0.6m）、地山である。ただし、後述する溝SD10852の北約7mでは、水路堆積土の下に、上層から明褐色シルト（約0.2m）、暗赤褐色シルト（約0.2m）、黄褐色シルト（約0.2m）の3層を確認している。また、東西堀SA10850の北10mでも、水路堆積土の下に褐色シルト（約0.3～0.4m）を確認している。これらは藤原宮期の整地土と考えている。なお地山は基本的に粘性のある青灰色シルトであるが、暗青灰色粗粒砂の箇所もある。遺構は褐色シルトの整地上面および地山面で検出した。検出面の標高はおおよそ74.6m～75.0mである。

調査区は現農業用水路およびその位置にあったと推定される旧水路（以下あわせて「水路」と呼ぶ）と重複するため、流水による浸食、しがらみや木杭による攪乱が著しく、地山面まで削平されている場所が多い。主な検出遺構には、藤原宮南面大垣、南面内濠、南面外濠、東西堀1条、掘立柱建物1棟、柱穴、東西溝2条（うち1条は先行条坊六条条間路北側溝）、藤原宮期整地の下層にある素掘溝2条、小穴などがある。小穴は時期不詳である。

### 藤原宮期の遺構

南面大垣SA2900 調査区南端の北約23mの位置で柱穴

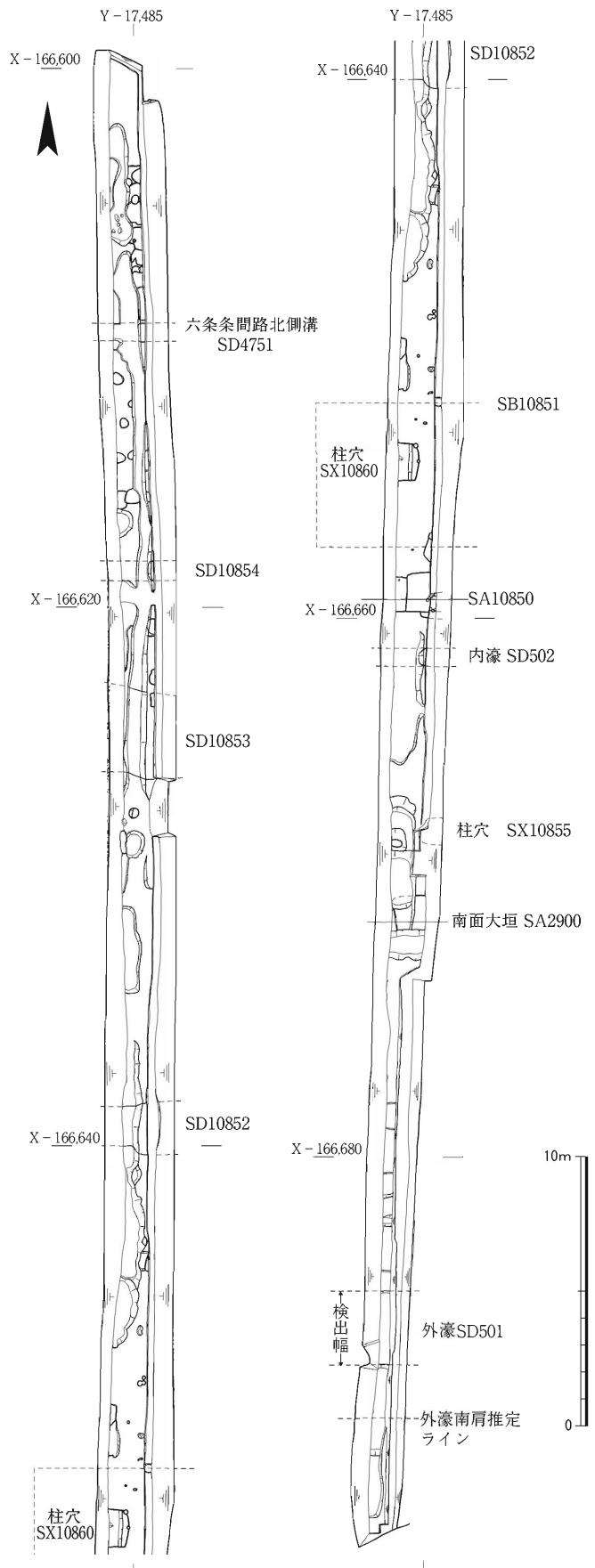


図66 第152-7次調査遺構図 1:250

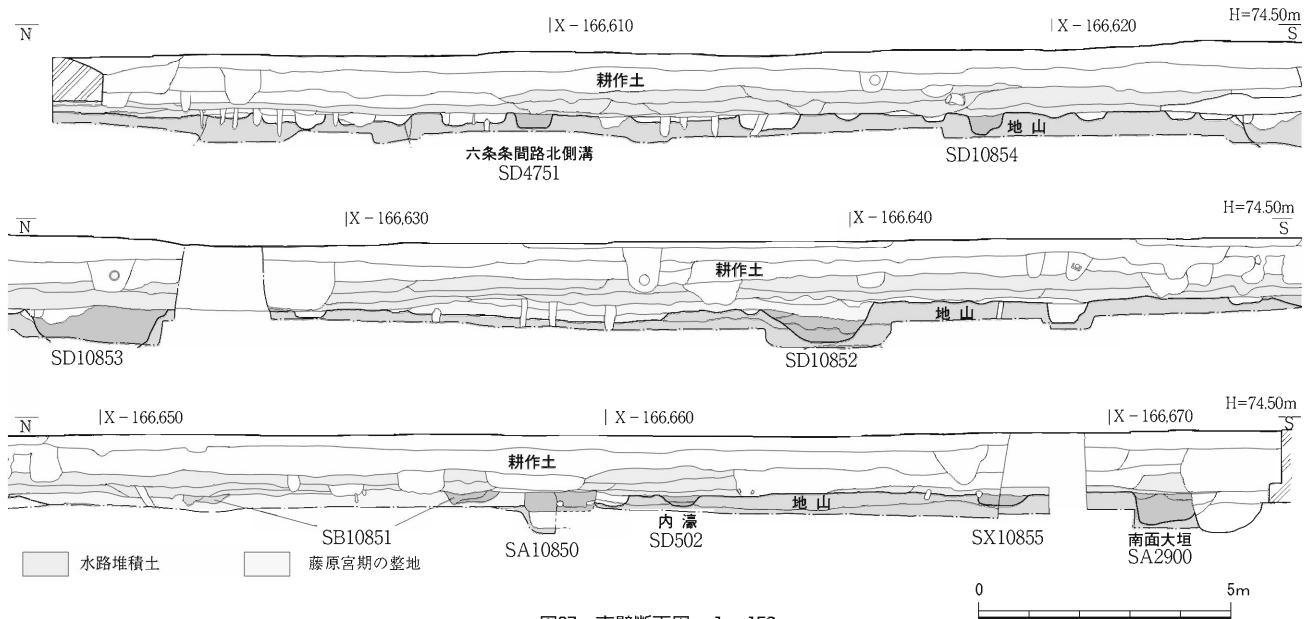


図67 東壁断面図 1 : 150

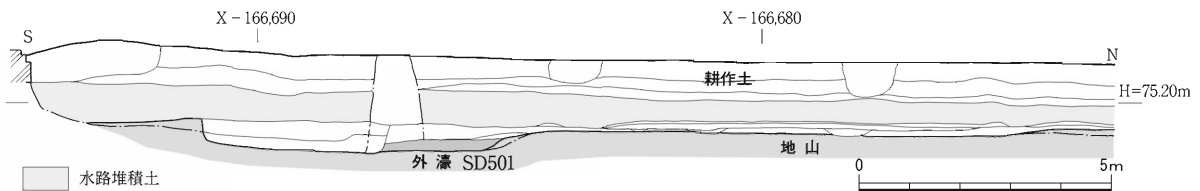


図68 南辺部西壁断面図 1 : 150

1基を確認した。柱穴の南肩が東西溝で削られ、北西部も水路により削平を受けており、南北1.3m程度、東西1.2m程度が残存している。本来の柱穴掘方の規模は不明だが、柱穴掘方の残存状況および既調査を参考にすると、一辺が1.5m程度に復元できる。東壁面で確認した深さは約0.6mである。掘方埋土は淡黄色のシルトブロックを多く含んでいる。抜取穴は不明瞭で確認できなかった。

**南面内濠SD502** 南面大垣の北9.5mにある素掘りの東西溝で、検出した幅は0.85m、深さは0.2mである。上部は後世の削平により残存しておらず、底部付近のみを検出したものとみられる。

**南面外濠SD501** 南面大垣の南約14mにある素掘りの東西溝で、検出した深さは約0.2mである。南肩が異なる東西溝によって削平されており、検出できた幅は約2.7mである。外濠南肩を削平する東西溝は幅3.4mであり、この間に外濠の南肩があると考えられることから、外濠の幅は最大でも6.1mとなる。南面外濠の幅は15大尺(復元値5.31m)であったと想定されていることより(井上和人「古代都城制地割再考」『奈良国立文化財研究所 研究紀要』Ⅶ、1984)、平面図では15大尺で復元した。

**東西堀SA10850** 内濠から北へ2.5mの地点で、柱穴を検出した。掘方底部の南東部には根巻石が残存している。



図69 第152-7次調査区全景(北から)

東壁にかかり東西幅は不明であるが、掘方南北幅は1.5mである。根巻石が径0.45m程度の円を描くように据えられていたため、柱の径もおおよそ0.45mであったと推定できる。断割の結果、4基の柱穴が重複していることを確認した。北側にこれと対になって建物を構成する柱穴が存在しない点、この位置に柱穴が重複して掘られていること、内濠に接していることなどから、官衙等の南限を区画する東西塀と考えられる。

**掘立柱建物SB10851** 調査区中央部やや南よりに位置する。水路による攪乱のため平面では検出できず、東壁断面でのみ確認した。掘方は一辺約1mである。柱間は2.7m(9尺)で、梁行2間の東西棟と考えている。藤原宮期または以後の建物ではあるが、時期不詳である。

**柱穴SX10855** 大垣柱穴から北3mの位置で、一辺が約1mの柱穴1基を検出した。南北約0.85m、東西約0.3mを確認している。埋土が大垣柱掘方の埋土と類似し、淡黄色のシルトブロックを含むことから、藤原宮期の柱穴である可能性が高い。

**柱穴SX10860** 東西塀SA10850から北へ約5mに位置する。掘方の一辺が1.4mの柱穴であることから、藤原宮期の遺構と考えている。1基のみ検出しているため、どのような施設に復元できるかは、今後の調査に期待したい。

この他に、調査区北半の東壁面で、埋土に暗青灰色シルトをブロック状に含む小穴を5基確認した。また、六条条間路北側溝と東西溝SD10854の間で、小穴7基を平面で検出した。

### 藤原宮期以前の遺構

**六条条間路北側溝SD4751** 調査区北端からおおよそ10m南で検出した東西溝である。幅約0.8m、深さ約0.3mを測る。調査区の東壁から0.2m程度、および西壁から0.2m程度を平面で検出しているが、調査区中程は水路により削平されている。埋土は粘性のあるシルトと細粒砂が互層状に堆積している。遺物は出土していない。

**東西溝SD10854** 六条条間路北側溝SD4751の南方に東西方向の素掘溝を検出した。東壁断面と東壁から0.5m部分を平面で確認しているが、流路による削平のため、西側では検出できていない。幅は約0.7m、深さは約0.4mである。六条条間路北側溝SD4751の堆積土はラミナ状であり、流水があったことが想定できるのに対し、東西溝SD10854の埋土は暗灰色の粘質土である。

**素掘溝SD10852** 調査区中央部やや北よりに位置する。地山面で検出。幅約2.3m、深さ約0.8mの東西溝である。埋土は暗青灰色粘質土であり、遺物を含まない。上面が整地で覆われていることから、藤原宮期以前に形成された遺構である。SD10852からは埴輪片などは出土しなかったものの、上層の水路堆積土から埴輪が出土しており、古墳の周濠であった可能性も考えられる。

**素掘溝SD10853** 調査区北端から25m南に位置する。地山面で検出している。幅約2.8m、深さ0.7m以上のほぼ東西方向の溝である。埋土はしまりのよい暗青灰色の粘質土であり、遺物を含まない。溝上面のくぼみの一部が藤原宮期の整地で覆われている。(木村理恵)



図70 南面大垣SA2900(西から)



図71 東西塀SA10850(西から)

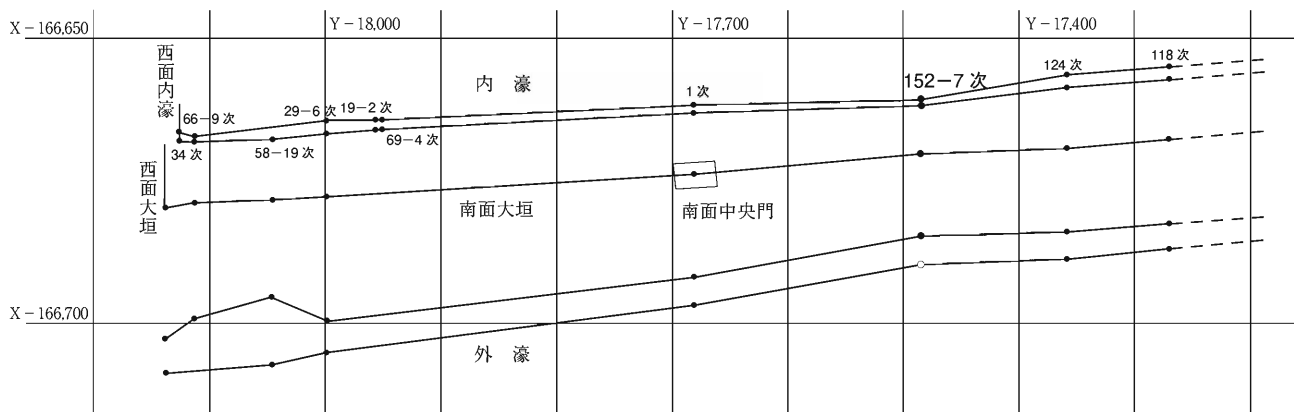


図72 南面大垣・内濠・外濠の座標

### 3 出土遺物

**瓦類** 藤原宮所用軒丸瓦5点、軒平瓦4点、中世巴文瓦2点をはじめ、丸・平瓦が遺物整理箱で30箱出土した。軒丸瓦は6276Cが2点、6275Aと6279Abが各1点出土している。軒平瓦は6641Cと6647Caが各2点、6643Cが1点ある。丸瓦248点(33.6kg)と平瓦802点(89.9kg)あるほか、道具瓦、中・近世の瓦が少量出土している。ほとんどが水路堆積土からの出土である。(加藤雅士)

**土器** 埴輪数点、藤原宮期の土師器、須恵器をはじめ、平安時代前半の黒色土器A類、緑釉陶器、中世以降の瓦質土器、陶磁器類などが整理箱9箱分出土した。量的には中近世の土器が主体を占める。

**その他** 南面外濠およびその南にある東西溝から木屑が少量出土した。水路からは「開元通寶」(初鑄621年)および「至和通寶」(初鑄1054年)が出土している。この他、獣骨や炭片も少量出土した。

### 4 まとめ

本調査は水路による攪乱や狭長な調査区という制約はあったが、ほぼ想定していた位置に、藤原宮南面大垣・内濠・外濠を確認することができた。加えて、内濠に北接して官衙区画塀や東西棟建物と考えられる柱穴を検出したことは、朝堂院東地区の土地利用を復元する一つの手がかりとなった。

また、ほぼ想定位置に先行条坊六条条間路北側溝SD4751を検出した。北側溝と南方の東西溝SD10854との溝心間距離は約9mである。東西溝SD10854は六条条間路南側溝の推定位置より約1.5m南にずれるが、こ

の溝が南側溝であるとする、側溝心間距離が約9mとなる。藤原京左京六条三坊(藤原宮第47次「概報17」)で検出している六条条間路の側溝心間距離が8.8mであり、本調査区で確認した溝も南側溝である可能性はある。しかし、宮域内先行条坊の小路の側溝心間距離は6.25~7.1mの間であるとの指摘もあり、断定はできない(井上和人、前掲、1984年)。今後の調査に期待したい。

南面大垣と外濠の関係については、東にいくほど段階的に両間が狭くなるよう設定されていた、あるいは単に両者の方位の振れが異なるため、東にいくほど両間が狭くなる、という議論がある(井上和人「藤原宮南面外郭施設設定規格復元考」『紀要2004』)(入倉徳裕・小澤毅「藤原京六条大路の再検討」『紀要2008』)。今回の調査で検出した大垣と外濠の北肩との間隔は約14m(40大尺)である。既調査および今回の調査で得られた南面大垣の柱穴および内濠・外濠の北肩・南肩の座標は図72(奈文研『高所寺池発掘調査報告』2006、83頁Fig.65に加筆)の通りである。南面大垣東部では大垣、外濠の間隔は40尺に設定されていたという井上の指摘に合致するが、今後の調査で報告例が増えるのを待って再検討したい。

また、水路より12~13世紀以降の中近世および近現代に至るまでの土器類が数多く出土しており、12~13世紀頃に調査地周辺の土地利用に画期があったことを示している。藤原宮域における中近世の土地利用史も今後検討していく必要がある。(木村)